決　議　文

「変人氏」改憲軍隊靖国とラッパを吹きて八五％（パー）

（浜松市　Ｎ・Ｉ氏）

この風刺短歌が見事にえぐり出しているように、小泉首相の叫ぶ改革は、不良債権処理を表看板としつつ、その本質的方向は、改憲・戦争・靖国神社の復権である。

彼は、自分が日本国の総理大臣であることが分かっていない。国民の先頭に立ち、憲法を厳守するのが首相の最大の責務であるにもかかわらず、靖国参拝（政教分離違反）でも、集団自衛権（第九条違反）でも、憲法蹂躙の先頭に立ち、法治国家の根幹を破壊するなど、首相の責務を放棄してはばからない。

また、彼には侵略戦争に対する反省が全くない。その戦争に我らの同胞・肉親を強制的に連れだして、戦死させたのは「天皇中心の神の国」である。その責任を認めず、「国のための戦死」として持ち上げ、靖国参拝を強行することで済むような問題ではない。「侵略」を「国のため」とするスリカエを見抜かねばならない。

また彼は、侵略を受け、何千万人の犠牲者を出したアジア諸国民の痛みが少しも分かっていない。アジアからの「参拝やめて！」の叫びが、彼の耳には聞こえない。参拝を強行すればアジアの孤児になることは目に見えているではないか。　さらにまた彼は、無惨な死を強制された我らの愛する戦死者の本当の願いを、心澄まして聞こうとしない。彼らは、死の底から叫んでいる、「再び戦死者を出さないで！」「我らの悲しみを、再び日本の国に持ち込まないで！」…と。

本日の敗戦記念平和集会に集まった我らは、「戦争放棄・絶対非戦」の平和憲法こそ、愛する同胞や肉親の戦死者たちの「本当の願い」であり、「遺言」であると信ずる。この尊い遺言を守り、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないように(憲法前文より)」することこそ、戦死者に対する真の追悼であり、我々の義務ではなかろうか。

ここに我らは、力を合わせて改憲を阻止し、靖国参拝を中止させ、原水爆の全廃、世界平和の実現を目差して努力することを、本集会の名において決議する。

二〇〇一年八月九日（木）…浜松市労政会館にて開催

「敗戦記念平和集会」　参加者一同